

会 議 録

( / )

会議の名称	第57回 川越市都市景観審議会		
開催日時	令和3年10月4日(月) 15時40分 開会 ・ 17時10分 閉会		
開催場所	川越市役所4階 4A会議室		
議長(会長) 氏名	倉田 直道		
出席委員 氏名(人数)	副会長 日色 真帆 委員 流石 美慧子 委員 篠崎 幸恵 委員 馬場 常晃 委員 楠 尚人 委員 河原 さちか	委員 神山 藍 (リモート) 委員 野原 英一 委員 町田 明美 委員 松村 定明 (リモート) 委員 小林 一英 以上12名(議長含む)	
欠席委員 氏名(人数)	委員 後藤 治	委員 近田 玲子	以上2名
事務局職員 職氏名	都市景観課 課長 福釜 周二 主幹 池田 麗子 主任 丹羽 洋文	副課長 粕谷 勝 主査 平林 直	以上5名
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第1号 会長・副会長の選出について</li> <li>・ 議案第2号 景観重要建造物の指定について(諮問)</li> <li>・ 議案第3号 都市景観表彰審査部会について</li> </ul> 4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 都市景観事務について</li> <li>(2) 屋外広告物事務について</li> <li>(3) 令和2年度の取り組みについて</li> <li>(4) 令和3年度の取り組みについて</li> </ul> 5 その他 6 閉会		
配布資料	別添資料参照		

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	開会
事務局	<p>挨拶</p> <p>委員改選後、初めての書面以外での会議となることから、事務局である都市景観課の職員紹介及び新たに委員となった町田委員、馬場委員、松村委員、野原委員、小林委員、河原委員の紹介を行った。</p> <p>◆審議会の成立について 委員総数14名中、12名（うち、リモート参加2名）が出席しており、過半数の出席があるため、川越市都市景観審議会規則第3条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告。</p> <p>◆会議の公開・非公開について 審議の結果、内容に個人情報が含まれる事項を除き、公開とすることが決定された。</p> <p>議事の概要については以下のとおり</p> <p>議事概要</p> <p>◆議題 ○議案第1号 会長・副会長の選出について</p> <p>篠崎委員から、以下のとおり推薦する提案があり、委員全員の賛成の拍手により承認された。</p> <p>会長 : 倉田委員 副会長 : 日色委員</p>
倉田会長	<p>会長ご挨拶</p> <p>学生の頃に蔵造りのコンペに参加し、その際に選んでい</p>

<p>日色副会長</p>	<p>ただいた縁で川越市とお付き合いさせていただき、学生の課題で川越を題材にする等、長年の関わりを川越という土地と持たせてもらっています。</p> <p>川越における歴史的な町並みはコロナ禍においても、人の集まる魅力となっています。歴史的なまちづくりを進めていくうえで、本審議会も大きな役割を担っているものであると感じていますので、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>副会長ご挨拶</p> <p>東洋大学建築学科の日色でございます。コロナ禍のため、なかなか川越に来ることは出来ませんでした。久々に来訪したところ、弁天横丁の整備等、地元の方々は着々活動しており、驚きました。非常に勉強になりますし、学生にも教えていきたいと考えております。今後も本審議会に参加させていただきまして、力添えできればと考えております。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>○議案第2号 景観重要建造物の指定について（諮問）</p> <p>資料に基づき指定候補物件である「綾部家土蔵」の概要について説明を行いました。</p>
<p>日色副会長</p>	<p>（以下、質疑応答、意見等）</p> <p>配布された資料「歴史的建造物ワーキングスペース」に記載されている綾部家とは関係がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「報告事項（3）令和2年度の取り組み」にて説明予定であった事業概要を、先行して説明しました。</p> <p>当該事業の実施によって、綾部家に隣接する本指定候補物件についても、所有者が保存や活用に向けて前向きに考えていただけるようになったものと考えております。</p>
<p>神山委員</p>	<p>一階の庇に重なってもう一つ庇があるように影が見えますが、現在の写真には見られません。これは何でしょうか。</p> <p>また、本指定候補物件の前面には白いブロック塀が設置されているが、将来的にでも変更される予定はありますか。</p>

日色副会長	<p>庇については、覆われているためよく見えないような状態になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>詳細は不明ですが、取り外し等を行った場合には、痕跡が発見される可能性があります。</p> <p>ブロック塀につきましては、本指定候補物件の北側に位置する住居の新築の際に大掛かりに改修したもので、本指定候補物件が実際に活用される際には、その活用方法等に合わせ、改修等の対応をしたいとのことでございます。</p>
倉田会長	<p>庇については、専門家に見ていただくと、ある程度の様式や時代等について、推測が可能となるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>指定後若しくは修理工事を行う際には、所有者と調整しながら、図面作成や調査等の調査費用を支援することは出来ますので、状況を見ながら進めさせていただきます。</p>
倉田会長	<p>指定後には調査をして、良い形で利活用していただきたいと思います。</p>
野原委員	<p>所有者は1名のみで間違いはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>1名であることを確認しております。</p> <p>議案第2号 景観重要建造物の指定について審議が行われ、「綾部家土蔵」は承認されました。</p>
事務局	<p>○議案第3号 景観表彰審査部会について</p> <p>資料に基づき「かわごえ都市景観表彰」及び「景観表彰審査部会」について説明を行いました。また、事務局案として、講評を前回に引き続き倉田会長に務めていただくよう提案を行いました。</p>
倉田会長	<p>倉田会長より、都市景観審議会委員から、3年前に審査委員を務めていただいた日色副会長、篠崎委員、神山委員</p>

事務局	<p>を景観表彰審査部会員に指名することと、部会長については倉田会長が兼任することが提案され、承認されました。</p> <p>専門委員については、市長による景観表彰審査部会を想定とした専門委員の委嘱後、倉田会長が指名し、事務局から委員に報告することとなりました。</p> <p>◆報告事項</p> <p>資料に基づき、以下の内容について報告を行いました。</p> <p>(1) 都市景観事務について</p> <p>(2) 屋外広告物事務について</p> <p>(3) 令和2年度の取り組みについて</p> <p>(4) 令和3年度の取り組みについて</p> <p>(以下、質疑応答、意見等)</p>
倉田会長	<p>(2) 屋外広告物事務について</p> <p>屋外広告物の許可申請はほとんどが許可されているということですのでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>屋外広告物の許可申請につきましては、手数料を取り扱うことから、申請前に事前相談・審査を行っております。そのため、実質的に申請件数と許可件数は等しくなっております。</p>
倉田会長	<p>屋外広告物においては、申請対象のものよりも、申請対象外や申請をせずに掲出してしまうものが問題であると把握していますが、川越市としてはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>代表的なものとして、道路に突き出しているものがあります。こちらについては道路の占用許可も必要になることから、庁内の道路部門と連携し、設置の可否の確認や手続き関係の徹底等、呼び掛けております。その他のものにつきましては、令和3年度に実施しました、川越市屋外広告物条例の施行規則の一部改正により、基準の見直しや安全点検確認書の提出が必須となりました。この改正によって、</p>

<p>楠委員</p> <p>事務局</p>	<p>改めて、制度概要や基準が広く周知され、申請の必要性等につきましても、認識していただけたものと認識しております。</p> <p>(4) 令和3年度の取り組みについて</p> <p>安全点検確認書の提出時にはどのような写真の添付が必要なのでしょうか。</p> <p>点検作業時の写真までは必要としておりませんが、屋外広告物の現状の様子についての写真を添付していただいております。</p> <p>閉会</p> <p>次回は令和4年2月頃を予定。</p>
-----------------------	--